



明海興産が明治海運<9115>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの明治海運<9115>について、明海興産が10月26日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「グループ企業の営業活動の多角化、及び経営基盤の強化を図るため。」によるもの。

報告書によると、明海興産の明治海運株式保有比率は、31.32%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年10月20日。